

平成 2 9 年 4 月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成29年4月教育委員会臨時会議

日 時 平成29年4月13日(木曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

傍 聴 者 2名

---

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について(継続協議)

---

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・協議事項

第 2 美里町の学校再編について(継続協議)

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 4 月教育委員会臨時会を開会いたします。

出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

#### 日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

---

#### 協議事項

##### 日程 第 2 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） それでは、協議に入ります。

「日程第 2 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明をしていきたいと思っております。

美里町の学校再編についてということで、臨時会の招集をしていただきましてありがとうございました。定例会では時間が少ないので、このような形でお集まりいただきました。

それで、今日の議題は、前にもお配りしておりましたように名称を「美里町新中学校整備計画」という形で、これは名称もあくまでも仮称ですが、これから学校再編ビジョンを具体的に進めていく上で教育委員会がどのように進めていこうとしているのか、それを町民の皆さんにお知らせするための資料にするものです。

学校再編ビジョンに基づいて去年の 7 月以降に、住民の説明会や意見交換会、あるいは書面

等による意見募集と、いろいろとやってきましたが、それらを受けてこれから具体的にこういう形でこのような考えで中学校の再編を進めていきたいということを伝える資料として作成いたしました。名称は「整備計画」と書いていますが、学校再編ビジョンに基づく中学校再編を具体的に進めていくための方向性についてまとめたものです。

それで、最初に目次ですが、表紙を開いていただきます。構成は第1章と第2章と分けています。この区分の意味は、基本的な部分と具体的な実践的な部分というふうに分けています。「基本構想」と「基本計画」と書いていますが、わかりやすく分けたつもりですが。

基本構想編には、将来的なビジョンとありますが、中学校教育の将来ビジョン、中学校教育の基本な考え方を記述しています。

それから基本計画編には、教育環境整備と書いていますが、これはあくまでもハード的なもの、それからソフト的なものを含めて、どのような教育環境を今後整備していくのか、中学校教育の環境整備についての考え方を記述しています。前段の(1)では「学校施設の整備」ということでハードの整備について述べて、次の(2)では一番皆さんが心配される通学手段と再編の時期、さらには後段では「中学校の教育環境の整備」ということで「少人数学級の編成」、「いじめ防止、不登校対策」、それから「住民参加の学校運営」という形で、ソフト面の整備を中心に、将来の学校再編に向けた教育環境の整備を記していく考えです。この後段の「中学校の教育環境の整備」については、今後の記述となります。本日は、お示しできません。

それで、これらを骨格としてまとめていけば、これまで町民の方々から頂戴した意見、要望等のほとんどの内容を備えることができるのかなと考えています。これらについて、一つ一つを確認していただき、ご協議をしていただきたいと思います。

初めに申し上げるべきでしたが、これを作成する目的とありますが、計画という名称にすれば計画の「位置づけ」を冒頭に書く予定です。これは先ほどお話ししたように、学校再編ビジョンに基づいて説明を行って、住民の皆さんから意見を頂戴してきましたが、それらを受けて具体的に教育委員会がどのように進めていくのか、現時点における教育委員会の考えを住民の皆さんと情報を共有するためにつくるものです。そうした内容を冒頭に前文として書く予定です。

最初に、位置づけ、それから構成、スケジュール、スケジュールにつきましては、本日が第1回目の協議でございますので、次の定例会で、遅くとも5月には内容を固めていきたいと思っています。それで、6月中には町民の皆さんに情報を提供しながら、説明会なり意見交換会を開催していきたいと考えています。

これから内容の説明をいたしますが、まだ素案の素案、粗い素案でございます。今後、文書表現等も直さなければいけません。また、内容について見直しをかけて精度を上げていかなければいけないと考えています。最初のたたき台の原稿として見ていただければと思います。

最初、第1「中学校教育の目標」ということで作成したのが、「生徒一人ひとりが毎日楽しい学校生活を過ごすこと。そして、大人になった時に、自分の母校を誇りに思えること。」というふうに書いてございます。

説明書きとしては、「生徒がいじめのない楽しい学校生活を毎日送ることは学校教育の第一の基本であり土台です。」としています。「勉強も心身の発達もその土台の上に築かれていかなければなりません。」そして、「大人になっても多くの思い出と感謝の心を持ち続け、自分が友と共に通い学んだ母校を生涯にわたって誇りに思えるようになることです。美里町の中学校教育はこうした目標に向かって力強く進んでいきます。」ということで、本当に曖昧な表現かもしれませんが、ある程度は焦点を絞ったつもりです。

後からも申し上げますが、近年、中学校に入学してから不登校になる傾向が強くなっています。不登校やいじめをなくすことから、生徒全員が毎日を楽しい学校生活を過ごせるようになるという、本当に基本的な内容が1つです。それから、自分が学び自分が卒業した学校を誇りに思えるような学校をつくっていきたいという思いがあります。

それで、これに対しまして、本日、お配りしました1枚物の資料ですが、これは後藤委員長から「このような形で修正したらどうか」ということでご提案をいただいたものです。それによりますと、2点に絞らずに5点にしてはどうかということです。今、『美里町の教育』に掲載している教育目標を取り入れながら、このような形にしてはいかがか、という提案をいただいております。

「生徒一人ひとりが毎日楽しい充実した学校生活を過ごすこと」、「そして、自ら学び、自ら考え、主体的に問題を解決するようになること」、「個性の多様性を認める豊かな心を持ち、互いに支え合えるようになること」、「心身ともに健康で、粘り強く生きるようになること」、「自分を育てた学校・郷土を自ずと誇りに思うようになること」という5点としてはどうか、ということでございます。

説明書きとしましては、「生徒がそれぞれの個性を認め合い、いじめのない楽しい充実した学校生活を毎日送ることは学校教育の基本であり土台です。」「学習も心身の成長もその土台の上に築かれていかなければなりません。」「学習したことを基に主体的に問題を解決し、粘り強く生きることによって、自分が生まれ育った故郷・学校を懐かしく思い、感謝する心が自ずから

育まれてくること。」このような目標に向かって美里町の中学校教育は進んで行くという形で提案されています。

次は、「中学校教育の基本方針」を書いています。

「小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。」というのが、学校教育法の第45条に規定された中学校教育の目的です。

「中学生は義務教育の最終段階を迎えると同時に、心身共に子どもから大人へと成長する大切な時期を迎えています。こうした大切な時期を迎える中学生に対して、次の3つを骨格に中学校における教育を行っていくものとします。」ということで、「すべての生徒が基礎学力を習得するための教育」です。これは常々、教育委員会で話題となっている基礎学力の習得です。それから、もう一つは、「生徒一人ひとりの個性を伸ばすための教育」です。中学生になりますと個性が顕著になってきますので、それぞれの個性を伸ばしていくことが重要になります。さらには、「大人になるために必要な社会性を学ぶための教育」です。それぞれから、までには、このような説明書きを加えています。

次のページの第3「中学校教育の現状と課題」では、主に課題について書いていますが、これは今までの教育委員会の協議の中でいろいろと指摘されてきたこと、それらをまとめています。

中学校教育における課題としては、1点目には生徒数の減少です。それから2点目には、現在の中学校校舎の施設の老朽化の問題です。それから最後に3点目として、新しい課題として今回追加しましたが、教育委員会でもいろいろと話題になっています不登校の問題です。その他にもいろいろと問題、課題等はあるかと思われませんが、主な課題としてはこの3点ではないかと思われます。

1点目につきましては、何度も申し上げますように、これから10年後には480人ぐらいいまで減っていきます。町内の中学生がこの数まで減っていくということです。これは平成27年から平成39年までのデータ、今まで説明会で使ってきたデータしか載せていませんが、この前の昭和40年代、50年代、60年代、そして平成に入ってから生徒数の推移、これも2段の表にして載せようかと考えています。それによって、かつてこの校舎が造られた時代の学校の規模と今の規模、将来の規模を比較して見られるように、過去の生徒数のデータも載せた表をこの上に2段書きで、長いスパンで生徒数の変遷をつけ足したいと考えています。文章は読みませんので、気づいたところがありましたらご指摘ください。文言表現も含めて直し

ていきたいと思いをします。

それから、(2) 中学校施設の経年劣化と老朽化対策ということです。これは全国的な問題です。昭和40年代の児童生徒の急増期に合わせて、全国的に校舎が新築、改築あるいは増築されたという経過がありました。その昭和40年代の同じ時期に、本町の場合は昭和40年、昭和45年、昭和55年と5年置き、10年置きに中学校を建設しているのですが、その時代に建てたそれぞれの施設が52年、47年、37年とかなりの年数を経過しています。

この2点、生徒数の減少と建築物の経年劣化、老朽化対策、これは今まで何度も述べてきたとおりです。

それに新しく課題として追加したのが、不登校生徒の解消です。「中学校教育における課題の3点目として、不登校生徒の増加があります。」ということを書いています。「町内3中学校における平成29年3月1日現在の不登校の生徒数は20人です。全生徒に対し2.93%、33人に1人の発生率となっています。町内における小学校の発生率は0.43%ですので、多くは中学校に進学した後に不登校になっています。不登校の原因には様々な要因があげられ、教育委員会では青少年教育相談員が中心となって対策をとっておりますが解消するまでに至っておりません。」ということで、全国と宮城県の数字をそれぞれ比較できるように掲載しようと書いています。全国と宮城県の数字については、現在、齋藤青少年教育相談員にお願いして調べていただいております。

この3点を中学校教育の課題として上げました。

次は、教育環境整備の方向性ということで、改めてここで学校規模の確保をしなければいけないということを書いています。それから、必要な最低限での学校施設の整備をしなければいけないと。そして、少人数学級の編成と少人数教育の導入、更には新しく、開かれた学校運営と多様な地域人材の活用というものを書き加えています。

そして、最終的にはこの5ページの矢印の先に書いた今後の教育環境整備の基本的方向性ということで、この3つの方向性を示しています。1つ目は、「中学校教育において必要な生徒数の規模を確保するため、中学校を1校に再編する」ということです。これは学校再編ビジョンと同じ方向性です。それから2つ目は、「少人数学級(30人未満学級)を編成することによってきめ細かな教育を目指す」ということです。3つ目は、「地域に開かれた学校運営と地域人材の活用から、地域が児童生徒を育てる(生徒の個性・能力を伸長する)教育環境をつくる」ということです。

それで、記述した内容としては、3ページの(1)と4ページの(2)を1つにまとめて、

中学校を1校にするということです。そして、(3)の少人数学級については、これも1つの方向性を示しています。(4)についても、1つの方向性とするということで、全部で3つの方向性としてまとめました。

それで、「開かれた学校運営と多様な地域人材の活用」というものを今回新たに取り入れたのですが、これまでの住民の意見等にもこういった内容の発言がありました。それで、先ほどの中学校教育の教育方針の中にありました伸びる子は伸ばすという「生徒一人ひとりの個性を伸ばす」という教育、それを行っていくためには、やはり学校内の人材だけでは十分に指導し切れない部分がありますので、地域も含めて外部人材を積極的に導入していくという内容でここに加えております。

それで、地域人材とは言っていますけれども、外部人材も含めていろいろな人材を活用していきます。英語教育にある程度特化した、それを重点的に進めるというのもこの部分で取り上げていきたいと思っています。ウイノナ市との交流によって地域にも英語教育の人材がいます。又はそれ以外にも仙台市内の大学とか、そのような人材も活用して英語教育に特化していくということもこの中でできるのではないかと考えています。

それから、今、文部科学省で進めている部活動指導員、それも含めてスポーツだけではなく、文化、芸術等の面においてもそのような人材を外部から積極的に取り入れていってはどうかと考えています。

それから、その人材だけを取り入れてというわけではなくて、人材を取り入れて学校運営そのものに地域の人たちがかかわるといった形をつくっていきたいということで、この方向性を1つ加えています。

この5ページまでが基本的な構想編といいますが、基本的な考え方を示したものです。

次は6ページからですが、6ページからは「中学校の再編に向けた整備」ということで、ここはあらかじめお読みいただいていると思いますので、要点的なところだけを説明していきたいと思います。

最初に、学校施設の整備として、整備手法の検討という表現を使っていますが、会議が始まる前に委員長から「整備手法」という使い方が正しいかという質問を受けました。以前までは「整備方法」という表現をしていたのですが、今回「整備手法」に改めたのは、国が「整備手法」という言葉で統一していることから、本町でも「整備手法」という言葉に統一していくことでよいのではと思います。国が必ずしも正しいとは言いきれませんが、国に合わせてこの表現にしました。



それから、先ほど説明すればよかったのですが、「老朽化」という言葉も一部の町民の方の中では抵抗を感じるということをお話されています。しかし、「老朽化対策」という言葉を国も使っていますので、「老朽化対策」という言葉でよろしいのではないかと思います。老朽化と劣化状況、その違いがなかなかはっきりとわかりませんが、老朽化対策という表現は間違いのないのではないかと思います。

また、委員長から指摘があったのですが、「立地」という言葉、これは間違った使い方をしていました。「立地」というのは、何かを建てる時に場所を決めることを言いますので、それを知らずにこの中で「立地」という言葉をところどころで使っています。その間違った使い方をしている箇所を直していきたいと思います。

それでは、( 1 ) から始まりまして、1 ) については整備手法の検討ということです。平成 28 年 1 1 月から平成 29 年 3 月まで実施した検討比較調査、こちらの結果から経済効率性及び立地する場所の環境等の比較を行い、適正と思われる整備手法を探るということで書いています。

検討比較調査の結果ですが、ここにあるのはあくまでも報告書の抜粋した一部の資料です。結果報告書につきましては、概要をまとめたものが 10 数ページでおさまっていますが、これを資料として添付しようと考えています。それで、その調査データの全部については教育委員会で保管していて、公開を求められれば公開するようにしていきます。

それから、前回の会議で委員の皆さんにお配りしたこの資料についても資料として添付し、また、検討比較調査の結果の要点を本文の中に書いて、皆さんに読んでいただいて、概要を伝えていきたいと思います。

小牛田中学校の結果としましては、長寿命化を図るための対策はもうこれから不可能だという結果が出ていますので、このことについてはきちっと本文に書いています。

それから、不動堂中学校については、改修の可・不可の判定では改修可となっておりますが、「ただし、構造のコンクリートの中性化でモルタル仕上げのない部分での再調査及び、内部スラブのレベル測定によっては改修が不可となる可能性もある」という表現がされています。それから、施設設備等が多くの部分で指摘を受けていますので、その改修を迫られているということを書いています。

南郷中学校につきましては、改修可・不可の判定では、南郷中学校は十分長寿命化を図るための改修は可能であるという結果です。しかし、設備等については、現在もそうですが、今後も順次改修、更新の必要が出てくるということを書いています。

それで、イ) 既存校舎等を改修する場合の事業費というところが出てくるわけですが、ここに現在は入っていませんが、その次のウ) との間にそれぞれの学校の改修の事業費の資料を載せようと思っています。表をつくるのが間に合いませんでした。ここに改修費用の表を載せて、このようになるということを伝えていきます。結果として小牛田中学校の改修は判定結果が不可となっていますので、小牛田中学校の改修については算定していません。不動堂中学校と南郷中学校についてのみ算定しています。

そして、その次のウ) の新校舎を建設する場合の事業費のほうに移りますが、新校舎を建設した場合、約3.1億円と算出されています。不動堂中学校の改修工事費がこれと同等にかかるということで積算されていますので、不動堂中学校の改修はコスト的に有利性が認められないと言えると思います。

それから、不動堂中学校の場合、もう一つ欠点なことは敷地が狭いことです。教室を増築する場合、新たな土地を求めなければいけません。それで、今ある校舎は高いところにありますので、それと同じ高さの用地に建設するとなると、校庭はかなり下がったところにあります。よって、校庭に増築の校舎を建てるのは無理です。現在の体育館が古いのでそれを解体し、体育館のところに増築校舎をつくり、体育館を校庭などの別な場所に建て替えるということになります。

それから、不動堂中学校の校庭が狭いということと、先ほどの体育館を校舎から離すことはできませんので、そうすると体育館が校庭の敷地の一部に食い込むことになります。そうなる、校庭の敷地を拡張しなければなりません。しかし、ご存じのとおり、不動堂中学校の周辺は住宅地になっていますので、住宅地の購入となると、大変な費用と時間がかかってきます。

それらを考えると、不動堂中学校については、新築する場合、改築する場合と同程度の事業費、改修工事がかかり、さらには用地の取得にも費用がかかってくるのではないかと考えられます。経済的なメリットから見ると有利性はないのではないかと考えています。

しかし、南郷中学校の場合は2.4億円と積算されています。南郷中学校は体育館も新しく、南郷中学校の改修工事は可能だと思います。改修をして増築するのですが、増築も校庭に増築したとしても、隣に町のグラウンドがありますので、そちらを使うということになれば、十分スペース的にも可能であると考えられます。ただし、7億円の差がありますがコスト面のメリットとしてどうであろうか。

それで、今日お配りした10ページ、こちらは事業費の積算とそれから財源の内訳、さきにお配りした資料にはまだ書いておりませんでした。財源を調べましたので概要を書き加えて

おります。10ページと11ページ、事業費及び財源のところがこれに差しかわるといふこと  
でお願いしたいと思ひます。

そして、その中の10ページのア)の建築工事費等、そして事業費について文章を5行書い  
ていますが、その下の表ですね、ここに積算した内訳があります。これは、近年建てられた近  
隣の中学校の建設を参考に受託業者のほうが大まかな積算を行ったものです。それによると、  
建てる場合には全部で28億7,600万円となっています。これに解体費用が加わってきま  
す。3校を解体する事業費が加わって31億円ぐらいになるということですから。解体には2億6,  
000万円、3校を解体した場合ですね、そのような積算となっています。

それで、先ほどの不動堂中学校の解体が31億円と言ひましたが、あれは南郷中学校も小牛  
田中学校も解体する費用を含んでいます。それから、不動堂中学校は一時、仮校舎に入らなけ  
ればいけません。その不動堂中学校の仮校舎の費用も含まれています。それによって全体で3  
1億円です。この新しい学校をつくった場合は、仮校舎は必要ありません。新しい校舎ができ  
るまでの期間は現在の校舎を使用していただくこととなります。しかし、それぞれの学校の解  
体の費用は必要です。解体費用と改築、新築の建設費ということで31億円という積算が出て  
います。

それで、校舎の広さは6,800㎡、屋内運動場は1,500㎡です。プールが7コース、  
それから渡り廊下、体育館と校舎を結ぶ渡り廊下です。それから、部室、トイレ、駐輪場です。  
これらを建てた場合の事業費です。

それで、エ)のところ「総合的に見た有利性」ということここには書いています。「現在の  
校舎等の施設を再利用するかどうかについては、経済効率性及び立地環境等の要因から総合的  
に判断していかなければなりません。」「特に、南郷中学校を再利用した場合には約7億円の経  
費削減となることから、再利用するための比較検討が必要とされています。」「しかし、現在の  
南郷中学校の校舎を65年使用するとした場合の改修後の残り年数は31年となることから、  
改修時から31年後には再び校舎の改築の問題が発生してくることとなります。」ということ  
で書いています。

ということで、南郷中学校の場合の問題ですが、たとえ大規模改修工事をして、躯体の骨  
格の部分はそのまま残しますので、全体の使用年数として65年がいいところであろうと、使  
用最大年数と見ています。よって、大規模改修したとしても、その後残り31年ぐらいしか使  
えないということになります。

それから、「また、以降ですが、本町は北西から南東にかけて細長い地形となっていますが、

現在の南郷中学校は町の南東端側に近い場所に位置しており、反対側の北西端側に位置する北浦地区や中塚地区から遠く離れている立地条件も判断の大きな要因の一つとされます。」ということです。

位置的な問題も一つ大きな判断材料になるということで、もし南郷中学校を改築した場合、町内の3校を1校にするというのはかなり厳しいのではないかというふうに思います。

「同じく改修が「可能」と判定された不動堂中学校においては、学校校舎が町の中央周辺に位置しており、その点については特に問題はありません。しかし、大規模改修工事と教室棟の増築工事に約3.1億円の事業費がかかることからコスト的に有利性はありません。」と書いています。「また、不動堂中学校の敷地は狭く、教室棟を増築するには現在の校庭の一部を使用することとなり、そうした場合には敷地を拡張するために周辺の住宅地を新たに購入しなければなりません。それによる一層の経費の加算が見込まれてきます。」ということです。

「以上のことから総合的に判断すると、現在の南郷中学校又は不動堂中学校のいずれかを大規模改修工事して再利用する方法と、新しく中学校を別の用地に建設する方法を比較検討すると、新しく中学校を別の用地に建設する手法が最も適切ではないかと考えられます。」ということです。

この1)が整備の手法について述べたものです。

それから、「新しい中学校の立地場所」ですが、「立地」という表現は間違いですので、「新しい中学校の場所」と修正します。

「新しく中学校を整備する場合の場所をどこにするのか。」ということです。「学校再編を行う上では非常に重要なことです。」また、「中学校の用地として必要な条件」、「要件」のほうが良いですか。「選定の上で考慮しなければならない条件等から候補地を選んでいきます。」としています。この「条件」という言葉を「要件」に変えたほうが良いですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「必要な要件等から候補地を選んでいきます。」ということに変えます。ということで、学校を建てる場所を選ぶ場合に、こういったことに気をつけなければいけないのか、そのことについて考えてみました。

最初に出てくるのは、やはり安全性だと思います。中学校生徒の安全をきちっと確保できるということです。安全確保のできる場所です。そして、それから3行後半から「また、」と書いていますけれども、自然災害が発生した場合、学校は当然地域住民の重要な避難場所になります。こういった意味からも、安全性は非常に重要な要件の一つになるということです。

2つ目は、やはり必要な広さをきちっと確保できるということだと思います。無理に狭いところに建てるよりは、余裕のある広い土地を確保するということです。「中学校の用地として十分な広さを確保しなければなりません。」「4ヘクタール以上の広さが必要と考えます。さらには、将来的に小学校を新しく建設するときのことを考えれば、教育施設や教職員等の人材の相互利用の観点から、小学校と中学校が隣接している方が好ましいのではないかと考えます。」「今回の中学校の建設用地を選定する場合には、その隣地に将来的に小学校を建てるだけの用地があるのかどうかなども、重要な選定の要件になると考えます。」としています。

それから、3つ目としては、やはり生徒が通いやすい場所だということです。これは当然大きな要件になってくると思います。これについては、ここに書いてあるとおりです。

それから、あと4つ目としては、埋蔵文化財、本町の場合には、小牛田地域に多くの埋蔵文化財があります。それらの指定を受けている区域ですと、県に届け出を出して、そうすると調査命令が来ますので、調査するのに1年、2年は簡単にかかることとなります。それらの近くに学校を建てると、拡張するときもその後、何かといろいろと条件がつけられるなど、制限がかかります。そういった場所を避けなければならないということです。都市計画の規制も同様です。

最後、5点目については、その他騒音とか悪臭とか、工場が近くにあるか、そういったもの、あるいは青少年に有害な施設が近くにあるとか、あとは危険なため池や崖等があるとか、あるいは防犯上、治安がよくないところとか、そういったところを避けなければいけないということです。

それから、「また、」というところで「新しく建設する中学校が将来のまちづくりとどのように関わってくるのか、こうした観点からの考察も場所を選定する上で重要になってきます。」ということです。

これらを一応、これ以外に、もしここに、 で必要な要件があれば上げていただければなというふうに思います。私、事務局のほうとして考えられたのはこれぐらいかなというふうに思いました。

次、いよいよ候補地ですが、これも事務局でいろいろと考えたのですが、前々から住民の方からも、あるいは議会でも出されている駅東しかないのかなというふうに思います。「教育委員会では、上記の から までを総合的に判断した結果、再編後の新しい中学校の建設場所として小牛田駅の東側地区、一般に言われる「駅東地区」が適しているのではないかと考えます。」としました。

理由は、第1の理由として、この細長い町の中で中央に位置しているということです。縦に並んだ3つの中学校区を統合するわけですから、真ん中の不動堂中学校区に来るのが一般的な選び方ではないかということです。第1の理由に含まれますが、もう一つは小牛田の駅があるということです。駅があることによって、陸羽東線の北浦駅と谷地駅を使った電車通学も可能になるということです。まず第1の理由は位置的なもので中央にあるということ、それから第2の理由としては鉄道を利用してアクセスできるということです。

第3の理由としては、これを第2の理由にしていますけれども、これから人口が減っていくので、スモールタウンというのですかね、コンパクトシティというか、ある程度人口集中した住宅地域というものをつくっていかねばいけないと思うのです。そうすると、学校もその近くにあったほうがいいので、一番人口集積率が高い駅東地区に学校をつくっていくのが将来的にもよいのではないかという理由です。このような理由から、駅東地区の場所しかないのではないのでしょうか。

それで、示し方としては、具体的にはここという示し方はできないと思います。ですので、ここの農免道路の右側、北側部分と、それから不動堂中学校左側の不動堂小学校までの間部分、あの辺あたり一帯を墨塗りして、この辺のエリアですという形で出してはどうでしょうか。この辺のいずれかだという形で町民には出してはどうか。

そのほかの候補地というものをここに書きましたけれども、そのほかの候補地としては見つけることはできませんでした。駅東地区以外に適当な場所はないということも書いています。

次、10ページです。

ここからが差しかえの文章になります。最初のほうの文章は同じですね。そして、最初の表も同じです。文章は変わっています。3)施設整備の事業費及び財源ということで、「平成28年11月から平成29年3月までに実施した検討比較調査から、別の用地に3校を再編した校舎を新設する場合の概算事業費と、その財源については次のとおりです。」ということを書いていきます。

それで、出し方ですが、まず建設工事費だけで事業費と財源を出します。そして、解体費、除去費で事業費と財源を出します。そして、建設工事費と解体費を足したもので出していくというふうに並べてみました。これは並べ方で、最初事業費だけを並べて、その後に財源だけを並べるというのもあるのですが、今回はこのような形でそれぞれの工事に関する事業費と財源、それから解体に関する事業費と財源、そして両方を合わせた事業費と財源というふうに並べて書いてみました。

「別の用地に3校を再編した校舎等を新設する場合の概算事業費は28億7,600万円と積算されました。検討比較調査では使用期間を65年としており、新中学校の建設に係る事業費の1年間当たりの平均コストは4,424万円となります。」と。「なお、これには新中学校の建設用地の取得や造成に係る経費、用地の部分、それからその用地の造成の部分、それから給食棟建設工事、外構工事は含まれていません。結局これは、給食棟建設工事というのは、この中学校のための単独の給食室を校舎に併設してつくるのか、あるいは給食センターのような共同調理施設を少し大きくつくって、町内の小学校等に配食するのか、そこのやり方ですので、ここは含んでおりません。給食施設については別途検討という形でいきたいというふうに思っています。

それで、ここに見ていただいたとおりです。事業費は、これはちょっと余り細か過ぎるので、千円単位か何かに変えようかと思っています。千円単位、1万円単位でもいいですし、我々行政の人間は千円単位がすごく見やすく読みやすいのですけれども、ただ、一般の方の場合は1万円単位にしたほうが読みやすいのかなというふうに思いますので、そこを考慮して対応していきます。

それから、新設する場合の事業費、これはここにまで積算するには相当な細かいデータがあります。これは巻末にこのこの数字がはじき出されていることがわかるように資料を添えます。資料をつけますが、この建設工事を進めた場合、本町のこの場合のケースとしては国庫支出金、この場合は負担金になってくるのですが、国庫負担金が6億6,200万円となります。それは、工事費の23%程度です。4分の1もないですね。そして、地方債、これは借金です。義務教育施設整備事業債ですが、それが18億2,700万円です。

それで、このうち、ちょっと細かい数字になってしまうのですが、18億2,700万円のうちで、これに当然お金を借りるので利息がついていきます。これは1年間だと4,000万円、5,000万円ぐらいのレベルの利息がつくのですが、償還する元金とその利息分を含めた元利償還金の一定程度の比率を乗じた金額が国の普通交付税で加算されてくるというふうに考えていただければよいと思います。全部ではないのですが、もう少し細かい話をすると、もっと加算されない分とされる分があります。

それから、一般財源というのは3億4,800万円、これは町で単独に準備しなければなりません。

それで、次、解体のほうに移りますと、解体は先ほどお話ししたように2億6,000万円です。小牛田中学校が9,800万円、それから不動堂中学校が9,400万円、南郷中学校

は6,600万円という形で、これぐらいの解体費がかかります。

解体費については、これの75%は地方債、これも同じ教育施設整備事業債になると思います。これは、償還するときに国から何の補填もありません。返す金は全部町のお金で返すという形になります。

それで、この建設工事費と解体除去費を合わせた金額は、31億3,700万円の事業費となります。そして、その財源と内訳としては、ここにありますように21%ぐらいが国庫支出金と、それから地方債が65%ぐらいと、一般財源として13%、4億1,300万円ぐらいは用意しなければいけないということです。これは用地費を含んでいませんので、その前段で用地の購入費がかかってきます。町民の方から用地の部分はどれぐらい見ているのか聞かれます。場所や広さが決まっていないので、まだ具体的な金額をはじけ出せません。広さとしては、5ヘクタールぐらいは必要になると思います。

それから、これが新築した場合の事業費と財源の大きな流れです。先ほどの不動堂中学校を改修した場合、それから南郷中学校を改修した場合、それも新しく建てる場合の比較を行ったところです。

次に、通学の手段です。前々からも話しているようにスクールバスを運行しなければなりません。その運行コースを考えてみました。実際に運行となれば、もっと詳細なコース分けが必要になってきますが、現在想定されるのは8コースです。8コースですので、バス10台を準備すればある程度はカバーできるのかなと思います。2台を予備としています。下小牛田の一部6キロを超える地区から通うお子さんが少ない場合は、ワゴン車とかそういった形での対応も考えられます。下小牛田地区は、大体は6キロ以内でおさまるのですが、涌谷のちょうど境あたりまで行って、ひょっとしたら6キロを超えるかもしれません。

それで、運行する便数、これは朝1便、夕方2便というのが原則です。それで、ここはあくまでもこの時間で書いていますが、学校のカリキュラムによって時間の変動は当然発生してきます。

それから、次の12ページには休日の場合も運行するということを書いています。しかし、休日、土日両方を運行するのではなくて、どちらか1日を学校全体で部活動の休養日と、練習しない日というふうに定めて部活動の練習日を定めたいと思います。それを統一していけば、土日の練習する日は1日バスを運行することは可能と思います。

今、文部科学省では、特に運動部の部活動の休養日というものを、生徒の健康面を心配していて、来年の3月までにその指針を出すそうです。現段階でも週1回は休む日というふうに定



められているようですので、それをこの週末に1日の休養日を統一して設けるということです。

それから、夏休みの長期期間の間も同じようにバスは出します。ただ、今、野球部の練習なんかを見ていると、高校生の練習のように、休日は朝から始まって夕方まで丸一日練習している部活動もありますので、それらはある程度時間をきちっと決めて、決めた時間の中で効率よく練習するというのも生徒たちに教えていくことも大切ではないかなというふうに思いますので、その辺は教育委員会からの教育の方針と実施ですね、出していければというふうに思います。

それから、3点目は停留所の位置なのですが、これもいろいろ考えてみたのですが、停留所を多く設置して路上で子供たちを拾うように乗せていくという方法、今、幼稚園なんかはそのような形でやっています。幼稚園、小学校なんかはそのような形でやっています。その方法がいいのか、それともキーステーションのような形でとまる場所を少なくした方がよいのか。キーステーション的にそこまでは自転車で来させて、そこからバスで送るという方法がいいのか、これはそれぞれ親の考え方、保護者の方の考えによって分かれるかなというふうに思います。これらをここに書いています。そして、メリット、デメリットという形でいろいろあるのですが、ここに書いたとおりです。

次は、自転車通学は6キロ以内の生徒は全部自転車通学にするということです。2キロ以上6キロとかという形にはしないで、徒歩通学できる方は、3)に徒歩通学と書いていますけれども、徒歩通学する方は徒歩通学でしていただいていた方がいいのですが、6キロ以内はどこからでも自転車で来られるようにしたいというふうに思っています。

それで、ここにも書きましたが、自転車通学の場合の安全性の確保、これも町民の方からの意見で随分と出てきています。この前の議会でも出ましたけれども、仮に駅東地区になった場合、三十軒踏切、小牛田駅の北側にあるところですが、その踏切は大変危険な場所になるだろうということです。これは皆さんも通られたかと思うのですが、本当に車1台がやっと通るぐらいの狭い踏切です。子供たちが自転車に乗らずに引いても、向こうから車が来たら、多分線路に落ちる子も出てくるぐらい狭いです。多分、車を運転する方もひやひやしながら運転しないとだめだと思います。それぐらい危険な場所なので、この早期改修、これが課題になってきます。これについてはもう一刻も早く、ここに学校を建てると決まれば、すぐにJRのほうに要望していきたいと思っています。それ以外も教育委員会事務局のほうで各場所を点検しながら、改修しなければいけないところは改修していくというふうに思っています。ただ、この道路の改修については、かなりの事業費がかかりますので、年次計画で計画的に改修していく

ということになるかと思えます。

それから、徒歩通学はここにも書いたとおりです。

それから、電車通学ということで北浦駅と谷地駅、そこから乗って小牛田駅までには、北浦駅だと5分もかかりませんし、谷地駅からも10分もかかりません。ですので、駅に近い方は駅まで来て、あるいは自転車で来て、いずれかの駅から電車に乗って小牛田駅まで来る。そうすると、小牛田駅から学校まで歩いて通学できます。そうすると30分ぐらいで来られるかと思えます。それらも利用していきたいというふうに思っています。

それから、最後に5)には駐車場の確保ということで、これも通学手段に関係してきますけれども、やはり保護者の方からも出ているのですが、今、実態は家族の送迎がかなり多いようです。それで、雨なんか降った日にはもうすごい車で学校前が渋滞するという話を聞いていますので、それらを考えて駐車場の確保、スペースの確保ですね、それをしっかりとしたいということです。

次、(3)再編後の学校名あるいは校歌、制服等というふうにあります。これもやっぱり意見の中で出されたところがありました。

まず、学校名については公募になると思います。これは公募で、選考委員会が最終的に決定していくという形になるかなというふうに思います。

校歌については、専門の方をお願いするということになると思います。それで、保護者の方からできるだけ有名な人につくってもらってという話がありましたが、私らもそう思っていますので、これからどのような方につくっていただくかというのは慎重に検討していきたいということです。

あと、制服と体操着、これについても意見が出されまして、統合すると、前の中学校3つの服と、それから新しくできた中学校の服と、4種類でもう何が何だかわからなくなるくらいばらになってしまうという意見が出ていました。ですので、各中学校が2年前から、統合したときに2年生、3年生になる子供たちが入学するときからこの制服と体操着を切りかえておくということも一つの選択肢ではないかという意見が出ていましたので、それらも含めて検討していきたいということです。

それから、再編の時期につきましては、ここに書きましたように平成33年4月が目標です。平成33年4月に再編後の新中学校を開校するよう努めていきますという、努力目標として書いているところです。

このような形で、今まで話し合ってきたことをまとめるとこのようになるのかなというふう

に思いました。第2、中学校の教育環境の整備、(1)少人数学級の編成と(2)いじめ防止、不登校対策、(3)住民参加の学校運営については、この後まとめていきたいというふうに思っています。

長い説明になりましたが、以上です。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

この素案を見ていただいてどう思いますかを伺います。これからその素案についてみんなで協議してまいりますけれども、ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

これ、分け方ですけれども、この編成、第1章、第2章とこういうふうに分けて説明していくわけですけれども、こういうような構成でよろしいでしょうか。何かご意見がございましたら。第1章で基本構想、「編」はなくてもいいかもしれません。第2章は基本計画ということで、こういうような構成でよろしいですか。あと細かいところはいろいろあるかと思しますので、これから協議していきたいと思います。

今日は須田課長さんからいろいろ説明されましたので、皆さんから質問などご自由にいただければと思います。よろしくをお願いします。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 場所を示すときの地図もこの中に挿入して、駅東のこの辺のエリアだということを資料としても入れたいと思っています。

委員長(後藤眞琴) 全体の地図ですね。何万分の1の地図ですか。5万分の1とかありましたよね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 5万分の1が一番小さいのですが、航空写真をインターネットでおろして、そこに区画でこの辺を一带に考えていますみたいなものも良いかと思えます。

委員(千葉菜穂美) すみません。この学校整備計画の素案、素案じゃない、これは保護者の方、一般の方にお示しするのはいつになるのですか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 早ければ早いほどいいのですが、これを示して説明会を開いていくスケジュールを5月中にはできなくはないのですが、ここを無理しないでもう少し慎重に協議をしていただいて、6月の議会が終わったあたりかなというふうに思っていました。6月20日の週あたりとか、その辺あたりかなというふうには予想しています。

今日ここで協議していただいて、さらに後段の部分は次の定例会に出させてもらって、協議していただき、5月の定例会ぐらいまでには完成できるかなと思っています。そして、その後、今度は議会で説明しますので、議会の全員協議会で説明して、そして6月の議会で多分一般質

問が来るでしょうから、それを終えた後に住民の方への説明になると思います。6月1日の広報でその周知ができれば行います。その段階では教育委員会の基本的な考えとして場所はここを考えていますと。そして、このような形でバス8コースを使って10台のバスで運行しますとか、そういったものを出して意見交換会を行っていく方向かなと思っていました。

毎月1日の広報紙の配布と併せて配布したとき、開催時期が下旬になると時間が経過して、周知したことがもうすっかり忘れられてしまうのではないかと心配されますので、開催時期としては広報紙が配られる1日の次の週あたりが一番いいのではないのでしょうか。6月の第2週あたりに開くのが一番効果的と思うのですが、6月議会とぶつかってしまうので、その時期に行うのであれば夜間の開催ということになります。あまり遅くならないところでやっていきたいと思っています。

そして、それを示した後に、また学校の保護者あるいは住民の方からの意見を、もし意見があったら書いて後から出してくださいというペーパーで出す機会をもう1回設けてはどうかと考えています。

委員（千葉菜穂美） それでは、これは、じゃ素案という形でだしますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 出すときはあくまでも案で出します。

委員（千葉菜穂美） 案で出しておいて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そして意見を聞いていくということですよ。

委員（千葉菜穂美） そこから意見をもらって話し合いをすることになる。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですよ。そして、これは計画としていますが、あえて「計画」と書くことはなくて、「新中学校整備に向けて」とか、そのようなタイトルでもいいのかなと思うのです。「計画」としてしまうと、名称だけに束縛されてしまうものが出てきてしまうのではないかと。

委員（千葉菜穂美） そうですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） なので、「整備に向けて」という形で教育委員会の考えを皆さんにお示しして、皆さんでその情報共有を図るためにまとめましたというところでもいいのかなという気がするのです。

委員長（後藤眞琴） これは本当にそういうことに注意しないと、教育委員会でもう決めたのではないかと誤解を招きます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですよ。そうですから、案をつけています。

委員（千葉菜穂美） そうしますとこの資料はどういう形でだしますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは巻末の資料として後ろにつくようになると思います。全体で、40ページなりそれなりの量になると思います。それをできれば全世帯に配ることができればと思うのですが、かなり難しいと。

委員（千葉菜穂美） 全部の家庭に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） できたら全部の家庭に。そして、これに対する意見をもらうというふうにしたいなと思っているのですが、相当な事務量になってくるので、難しいと思います。それで、内容をまとめたもの、重要な点だけを書いたものを配るようになるかもしれません。それによって、ある程度こういう中学校をこういうふうにつくりたいのだなというのは皆さんに理解してもらえと思うのです。場所についてもそれ以外にいい場所があれば、それなりに意見にして出してもらえばいいと思います。

委員長（後藤眞琴） そして、丁寧に説明しないと誤解を招きますので、やはり丁寧に説明する必要あるのではないかと思います。

教育長（佐々木賢治） ちょっといいですか。

委員長（後藤眞琴） はい。

教育長（佐々木賢治） 今、千葉委員さんからも質問があったのですが、次の定例会あたりに大まかなスケジュールみたいなものを準備させていただいて、それが1点と、それから今回のお示したこの資料は本当に次長さんがよくまとめてくれたなと思っています。今まで50回、もういろいろなアンケートをとったり、説明会をしたりして、それらを集約したものだなというふうには捉えていただければと思います。

それで、先ほど委員長さんから話がありましたが、組み立てとしては、まず目標は何のためにつくるのか、こういう中学校整備を目指すのだという、そのために具体的にどういうものをつくっていくのだと、そういう流れで私はいいと思うのです。ですから、今日と、それから4月の定例会と5月、場合によっては臨時会をお願いしなければいけないと思いますが、やはり基本的にはこれをまとめたものを説明して、そして段階的に周知を図って具体的なものをつくっていくと。そういう流れになると思うのですが、それが2点目なのです。

それから3点目、場所のことですが、この土地でもう決めましたと言いたいのですが、他人の土地ですので、明確に示すことはできないと思います。その辺はどういうふうにしていったらいいのか、担当課に相談をしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） 場所を絞る場合には、しっかりとした説明をつけられるようにしなければなりませんね。

教育長（佐々木賢治） すみません。もう一つ。これを読むと大体わかるのです。駅から歩いていける場所。それから、自転車で通学する場合には、本線の西のほうはまだまだ課題はあります。踏切の問題とかあるのですが、いずれ自転車通学も可能な場所になると思います。また、北浦から電車で来て小牛田駅でありて、学校まで歩いていける場所というところが想定されると思うのですが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

教育長（佐々木賢治） やっぱりそれが理想ですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） でも、一応峯山のこの北側のエリア、それから不動堂小学校の北側のエリア、もう少し広げて、その辺も一応網かけをしました。道路反対側も少し広く網かけして、この辺のどこかというふうな出し方を最初にする、そのほうがいいのではないかと。そして、場所を絞って用地交渉をした結果、ここに決まりましたという形で出すようになると思います。

教育長（佐々木賢治） 前の説明会でも一番気になっているのは、そのようでした。

委員長（後藤眞琴） それから、本当に丁寧につくっていただいたのですが、ちょっと誤解されるような表現なのもありますので、その辺のところを注意しながら、こっちで言いたいことに説得力があるような表現にしていく必要があるのではないかなと思います。

例えば、これは第1章の基本構想のところ、第3の中学校教育の現状と課題で「生徒数の減少と適正な」というと、次のところでは「中学校教育に必要な学校規模の確保」となっていますよね、第4の内容が。これは「適正な」をみんな統一して、「中学校教育に必要な学校規模の確保」と言葉を統一、「適正」をとってしまったほうがよいのではないのでしょうか。それから、この3のところの不登校生徒の解消というのは第3の(3)の中学校教育の現状と課題、「現状」が抜けていないのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 「現状」を取ったほうがいいですかね。

委員長（後藤眞琴） 「不登校生徒の増加傾向とその対策」とかね、あるいは「その解消」とか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 不登校生徒の状況と。

委員長（後藤眞琴） 「不登校生徒の増加傾向」ですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） この増加傾向と。

委員長（後藤眞琴） 「その解消あるいはその対策」とかね。そういう何とかいろいろ誤解されるところがあるから。それから、第4のところは(4)で「開かれた学校運営と多様な地域

人材の活用」と、どこに開かれたかと、中身では「地域に」と入っているのですよね。そういうところもいろいろこれから考えていって、やっていかなければならないと思います。今日は大まかな内容としても。

委員長職務代行（成澤明子） 委員長、1ついいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） はい、どうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） 事務局がつくってくださったのは、やっぱり町民とか保護者の皆さんが知りたいなと思うことを具体的に書いてくださったので、わかりやすいかなと思います。

それで、さっきもお話になっていましたけれども、中学校をどこに建てるか、場所なのですからけれども、本当に美里町は土地のない町で、真ん中である人口の集積地である、それから子供たちの利便性があるとかということで、あのあたりが本当にいいのかなと思うのですが、何か1つ私自身が不安なのは、安全性とか、あるいは何かその他必要とされるという条件ということで何か考えた場合に、あそこに送電線が走っているのですけれども、あれが果たして高圧の送電線なのかどうかは私もよくわからないのですが、そういったことでもし高圧だとしたら、高圧線と健康との関係というのはまだ話として確立はされていないのですよね。因果関係とか、そういったことがね。けれども、何というか、代表的な症状を、電磁波過敏症とかということを何かアメリカのウィリアム博士とかという人が言って、それでWHOでも認定はしているのだけれども、日本ではもちろん認定はしていない。でも、スウェーデンとかそういった国ではそれを適用しているということがあるので、何か電力会社に頼めば、その近辺の何というのですか、その値を教えてくれるということもあるようですから、教えてもらってはどうかでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長職務代行（成澤明子） というようなことも何か考えたほうがいいのかなと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。それを先行してやるのもいいですね。場所が決まる前に候補地として上げる上で調査をして、候補地を決めていくようにしなければならないと思います。

委員長職務代行（成澤明子） これは、もうこういうわけだから大丈夫なのだよというように、説得力のあるやり方で持っていきたい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員長（後藤眞琴） 教育長さん、小牛田幼稚園のときにもありましたよね。

教育長（佐々木賢治） 今の点で小牛田幼稚園を建設するときも、あそこに鉄塔があるのですが、同じ問題がありました。それで、やはり質問されました。それで、専門機関に調査を頼んで、子供の体に直接影響はありませんと、そういったデータをいただいて説明はしました。

それから、あそこにバイパスがありますので、排気ガスによる影響はないのかと、そのような質問もありました。

委員長職務代行（成澤明子） 何ですか。

教育長（佐々木賢治） 車の排気ガスです。それらも全部調べてクリアして建設に入ったということがありました。ですから、この中学校の場合も測定は可能だと思います。

ただ、もし向こうに行くのであれば、校舎はあの高電圧の線路近くにはつくらないとは思いますが。ずっと北側になりますので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 反対側ですね。

教育長（佐々木賢治） いわゆる校庭が南端になると思うのですけれども、予想では。それは調べるのは可能だと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 早目に調べるほうがいいですね。

委員長（後藤眞琴） すぐに、調べてもらってください。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 費用はどれぐらいかかりましたか。

教育長（佐々木賢治） そんなにはかからないと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 候補地として示すのであれば調べなければなりません。

教育長（佐々木賢治） 農免道路沿いですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

教育長（佐々木賢治） 1カ所だけでなく、農免道路に沿ってずっとだから、どこを選んでも。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 仮に北側に作る場合には、校舎までは100メートル以上離れますよね。

教育長（佐々木賢治） 部室とか、自転車置き場が南側になると思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 東北電力の職員に聞くところによると、ほとんど影響はないということで、それよりも常に使っているスマホとか影響があるそうです。

教育長（佐々木賢治） 電波障害ね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。スマホを顔に、こうやって使っているときにも電磁波を受けているとのことですよ。

委員長職務代行（成澤明子） 電磁波をね。



教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。

教育長（佐々木賢治）　そういう影響がないかですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　スマホのほうが子供たちへの影響が大きいですよと言っていました。

教育長（佐々木賢治）　駅東の住宅の上にも高電圧ありますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　あります。

教育長（佐々木賢治）　結構通っていますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　通っています。

委員（千葉菜穂美）　はい、一角だけは。囲まれて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　これはすぐ調べてもらいます。

委員長（後藤眞琴）　よろしくお願いします。

ほかは何かありませんか。

教育長（佐々木賢治）　文言訂正を1つお願いします。

これは、まず目次にあります第1章の第4（3）少人数学級の編成と、次「少人数教育」じゃなくて「少人数指導」の導入。

それによってですが、4ページですね。4ページの（3）少人数学級の編成と「少人数指導」の導入。その文章の下のほうに、下から3行目も同じです。

委員長（後藤眞琴）　4ページですね。

教育長（佐々木賢治）　ええ。（3）の項目、「少人数教育」を「少人数指導」に直していただいて、そこに説明文がありますが、後半の3行の、下のほう3行ですね、「複数の教師が生徒の学習到達度に合わせて教える「少人数教育」ではなくて「少人数指導」を、括弧ですね、「少人数指導」を、「学級内」というのは要らないと思います。「少人数指導を導入し」としてください。

それから、5ページの太文字で書いてある3番目、「地域に開かれた学校運営と地域人材の活用から、地域が児童生徒」となっているのですが、「児童」を削除ですね、中学校です。

それから、2ページですが、2ページの一番上です。後半、「また、音楽や美術などの技術教科」となっていますが、「技能教科」。「術」じゃなくて「技能教科」という表現がよいと思います。

それから、大人になるために必要な社会性を学ぶための教育、下から3行目の説明文の「学校行事や部活動等の教科学習以外」と書いていますが、「学習以」は取ってください。「部活動

等の教科外の教育活動」,「の」はなくてもいいのですが、「教科外」という言葉ですね。「学校行事や部活動等の教科外」,「の教育」も取ってもらえますか。「部活動等の教科外活動」です。学校行事と部活動などは教科外活動といいます。「教科外活動から学ぶことが多くあることでしょう。」ではなくて、「あります。」でいかがですか。「あります。」と。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) そうですね。

教育長(佐々木賢治) それから、そのページの第3の(1)の説明の表の上のほうですが、「教育活動に支障が生じてくるのではないか」,「と」が入るのですかね、これね。「と懸念されます。」と。すみません、細かなことで。

あと、私が見て気づいたのが、次のページ、上から3行目、「昭和40年代から昭和50年代にかけての児童生徒」,「数」が入るのですか。「児童生徒数急増期」。児童生徒数が急にふえるということですね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 「の」が入ります。「児童生徒数」と「数」が入ります。

教育長(佐々木賢治) 「数」を入れて「児童生徒数」としたほうが良いと思います。

すみません、以上です。

委員長(後藤眞琴) このほかいろいろあるかと思います。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) ありますね。

委員長(後藤眞琴) その辺のところ、今日は出せるところを出していただいて、あと、これはもう一度作り直しますか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) はい、作り直します。

委員長(後藤眞琴) そのときにあと、今日出していただいたこと、もう一度確認するのは教育長さん、教育次長さん、あと私にお任せいただければと思います。よろしいですか。

委員長職務代行(成澤明子) といいますと、次の定例会のときにもう1回見るということですか。

委員長(後藤眞琴) はい。次の定例会まで間に合いますか。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 間に合わせます。

委員長(後藤眞琴) それまでにほかに気がついた部分があれば事務局に言ってください。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) 後ろの未記述についても記述をして提出します。それから、電磁波の調査、スケジュール等の進め方についても次の定例会でお示しします。

教育長(佐々木賢治) 6月の議会が13日からですね。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) はい。

委員長（後藤眞琴） 13日からですか。

教育長（佐々木賢治） その前の週に意見交換会を行うことはちょっと厳しいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 厳しいですね、前の週は。

教育長（佐々木賢治） 13日から1週間ぐらいですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） どうしますかね。週末の昼間に行いますか、それとも夜間に行いますか。

教育長（佐々木賢治） 全協をしなければいけない、その前に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そう、全協はもう5月中にやってもいいのですよね。

委員（千葉菜穂美） すみません。個人的に保護者の意見なのですからけれども、部活動についてなのですから、休日の部活動のところが日曜日の部活動禁止日とありますよね。そこはどうしてそうなったのかなと。大体日曜日に練習試合とかが入るのですね。そこを休養日にされると、活発に部活をされてきているところが困ると思うのです。だから、この日曜日と限定しないで、週に1回、部活動休養日というふうに持っていくのはだめですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうするとスクールバスを土日の両方で運行しなければいけなくなってしまうので。

委員（千葉菜穂美） バスを日曜日は運行しませんという形にしたらどうなのですかね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） バスは土曜日しか運行しないけれども、活動についてはそれぞれ自由ですよという形ですか。

委員（千葉菜穂美） ええ。そのほうが何となく表現がやわらかいのではないかなと。他校との試合もあるので、練習試合は日曜日しかできないので、そこで休養日にされると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 土日のいずれかの1日は運行する予定でいきたいというように変えますか。その理由としては、土日、1つは練習日、1つは試合の日、試合の場合は当然スクールバスを使わないでということでしょうか。

委員（千葉菜穂美） でも、今までは試合とかも借りることはできたのですけれども、こうなってくると借りられないことになる。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いや、借りられます。スクールバスの運行とは別です。

委員（千葉菜穂美） 借りられる。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小学校のスクールバスもありますので。

委員長（後藤眞琴） 練習試合で借りるバスと定期的に走るスクールバスとは違うのですね。しかし、土曜日はどちらも走りますということですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。今、小学校のスクールバスでも10台あるので、小学校は土日は休みでしょうから、そのバスを使って練習試合に行けます。

教育長（佐々木賢治） ここで言っている土日のバスというのは、部活動。練習試合じゃなくて。

委員（千葉菜穂美） 部活動ですね。はい。

教育長（佐々木賢治） ですから、今は練習試合に行くときは土日関係なく、前もって予約を採ればバスを使っていますよね。

委員（千葉菜穂美） これはこのままで。

教育長（佐々木賢治） ここで言っているのは、土日に部活動をする場合、足がないので何とかしてくれませんかという要望が結構あったのです。それで、ここでは試合じゃなくて練習用ということ。

あと、県の方針としてその後、教育長会議で出てきたのですが、土曜日か日曜日、どっちか必ず休みにしましょうと。今までもずっとやってきたのですが、なかなか徹底されていません。スポ少とかいろいろなものが絡んできて、これはやはりスポ少でやるみたいなのが、相手は子供たちですから、その辺はやっぱり体力的にもかなり厳しいものもあるのでという方針をまた打ち出すようです。ですから、教育委員会でも一応その辺を学校と協議をしながら行っています。

しかし、中体連が6月にありますが、その前4月、5月ぐらいは、やっぱりその期間は除きますという。中体連が終わって、3年生はもう集中して勉強にということもある。そういった方向でいますので。

委員（千葉菜穂美） そこをわかりやすく前もって書いてもらったほうが、余り問題視されないのではないかなと思います。

委員長職務代行（成澤明子） すみません。やっぱり6月が中体連だと、その後というのは大概、試合というのは余りないのかしら。

委員（千葉菜穂美） ありますね、県大会とか。

委員長職務代行（成澤明子） それぞれのスポーツの県大会に向けてだから、部活によって違うわけですね。

委員（千葉菜穂美） だから、強いところはもうずっとありますね。練習試合もあるところはあります。

教育長（佐々木賢治） 県大会に出る種目については、練習試合とかがあります。美里は、そ

ういうスクールバスをどんどん使っていいですよという、極めてもうほかの町にない、町のバスを使うことには寛容です。ほかの市町村は親の会で負担してバスを借り上げて県外に、もう全国レベルになるとすごい経費がかかるようです。

委員長（後藤眞琴） それは何ですか、部活動でそういうようなときには親が負担するのですか。

教育長（佐々木賢治） 私が前に別の学校にいたときは、親の会の組織でお金を積み立てしていて、それで全部バス代5万円、10万円と親の会が支払っていました。

委員長（後藤眞琴） 学校側からは出ないのですか。

教育長（佐々木賢治） 大会の参加費は出ますよ。練習試合とかの移動に係る費用はでません。

委員（留守広行） 委員長。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員（留守広行） 繰り返しになろうかと思いますが、保護者の皆様が大体不安を持っていらっしゃることを大体入れていただいたかと思います。不登校対策、いじめ対策、支援を要する生徒さんのそのケアというものも織り込んでいただければいいかなとは私は思いました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） その部分には、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラー、そのスタッフ体制を厚くしていくという形で対応することが求められてきます。

今年度から、県から町の教育委員会にスクールソーシャルワーカーが派遣されてきますけれども、これからだんだんそういった人たちのニーズとといいますか、必要性が出てくるかと思えます。

委員（留守広行） では、もう1点。

委員長（後藤眞琴） はい。

委員（留守広行） 三十軒の踏切に関してですが、これは中学校設置関係なく、町では改修を要望しているのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 改修の要望は正式には行っていません。

三十軒踏切、皆さんは通られているかと思うのですが、こちらの駅東側から、西側に行くときに農免道路の小牛田南郷線から入ってくる道路と、それからもう一つ、石巻線を渡って線路沿いに行く細い道路があります。その細い道路が大体100メートルぐらいあると思います。石巻線を渡って行くのですけれども、そのところは砂利道です。そこもまた狭くて、車がすれ違えないぐらいの道路です。そこは町道ですので、今年度に舗装道路に直します。

三十軒踏切の改修については、相当の時間と費用が掛かると思います。今ウジエスーパーの踏切の改修を要望しているのですが、あちらのほうもまた延び延びになって、本来は今年の春から工事が始まる予定だったものが延びています。あちらのほうを優先して改修の要望を出しています。先日、町の建設課長が駅長から聞いたところでは、学校の問題とかそういう理由があればJRでも優先度を上げて早く行くこともあるそうです。また、早く要望しては、との議会での質問も出されているので、町としても早く場所を決めて、そして早くJRに早く要望を出していくべきと思います。

再編後の開校に間に合わないときには、交通規制をすとか、そういうことが出てくるかもしれません。父兄の方にそこに立っていただいて交通指導というのですかね、という形にならないと、あそこを今の状態で中学生を横断させるとなるととても危険で心配になります。

委員長職務代行（成澤明子） 私もわからないのですけれども、あそこは今でも不動堂中学校に通うときに子供たちは通っているのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 通ってはいないです。あそこを通る子供さんはいないですね。

委員長職務代行（成澤明子） いないのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ。小牛田農林高校に行く方は何人か通りますけれども、私も実は本庁舎に通っていたころは、あそこを通って毎朝役場に行っていましたが、朝晩にすれ違うのは高校生だけです。中学生は見かけません。

委員長職務代行（成澤明子） 今は学区が違うからいないのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いないですね。ええ。

委員長職務代行（成澤明子） そういう狭い、通学がちょっと危険だというような踏切がそこだけなのか、もしもっとあるのだったら。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そこだけです。そこ1カ所しかないのです。渡るとすれば、あそこしかないですね。

委員長職務代行（成澤明子） 早急にJRに強く働きかけていかなければなりませんね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 多分、女性ドライバーだったら渡りたくない踏切だと思います、それぐらい狭いですね、今度、現地に行ったときに寄ってみましょうか。

委員（千葉菜穂美） あの駅の中は通れないのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小牛田駅の自由通路は通れません。自転車に乗らないで引いても通れません。自由通路に自転車を絶対に入れないという約束でJRに許可を得てい

るとのことです。自転車が改札口に直接行ける、改札口とつながっている状況にあるため自転車の自由通路への侵入は一切許されていません。

委員長職務代行（成澤明子） あそこ、東西を結ぶ通路なのですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

委員長職務代行（成澤明子） 電車に乗る人に関係なく通れるのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。誰でも通れるのですけれども、それで大きなエレベーターがあります。自転車が十分乗せられる大きいエレベーターなので皆さん、自転車でいきたいのですが、通れないですね。

委員長（後藤眞琴） それは町がつくったと聞いたのですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町がつくったのですが、作る上で最初にJRの許可をもらう必要がありました、その時の条件で自転車を通らせないとのことだったと聞いています。

委員長職務代行（成澤明子） 許可をもらった。お金はもらわないけれども、許可をもらった。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。

委員（千葉菜穂美） そこに何かバリケードとかをつけて。

委員長（後藤眞琴） 条件をつけられてそれをのんだということですね。

委員長職務代行（成澤明子） よくヨーロッパなんかで電車で自転車を乗っけて歩きますよね。少し発想を変えてもらって、生徒指導が大変かもしれないけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうするとなると、通路の真ん中に区分けする柵のようなものを設けて、こっちは歩行者専用、反対側は自転車専用にして、自転車専用のほうは線路には行けないというふうにつくるのですね。

委員長職務代行（成澤明子） 一般の人も大分助かると思うのですよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） だと思います。

委員長職務代行（成澤明子） 学生だけじゃなくて。

委員（千葉菜穂美） そうですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 全然違いますね。

教育長（佐々木賢治） 鹿島台駅のように自転車が通るトンネルがあればいいんだけどな。

委員（千葉菜穂美） そうですね。トンネルを掘って。

委員長職務代行（成澤明子） 美里町の場合どうなのでしょう。JRの偉い人に頼んで。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 仮に場所が駅東に決まれば、一番の難題はこの問題だと思います。これが解決しないことには、小牛田駅の西側に住んでいる不動堂地区、小牛田地

区の中学生は自転車で来ることが難しい。

委員長職務代行（成澤明子） 本当ですね。

教育長（佐々木賢治） あの辺の駐輪場は、あれは駅のものですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町の駐輪場です。町の駐輪場、駅の西側表にとめて、そこから中学生に歩いていけと言っても、ちょっと、せっかく自転車があるのだからどうでしょうか。

教育長（佐々木賢治） そこまで自転車で来て、そこから学校まで歩かせてはどうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 電車で来る生徒なら駅から学校まで歩くのは理解できますが、自転車通学の生徒が途中で自転車を置いて、その後は歩いていくとなると反対はでないでしょうか。中学生も嫌になってしまうのでは。

委員（千葉菜穂美） でも、あの三十軒踏切は怖いですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 三十軒踏切、そうだね。

委員（千葉菜穂美） 怖いですね、私も通らないです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 自転車と車が一緒に通るのは無理ですね。

委員長職務代行（成澤明子） 三十軒というから、あっちの三十軒かと思いました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 涌谷町の三十軒地区につながっているのです。

教育長（佐々木賢治） もう1カ所、踏切があるのです。案内してもらって初めてわかった。

委員（千葉菜穂美） そうですか。

教育長（佐々木賢治） あそこにあると思いませんでした。

委員（千葉菜穂美） もう1カ所あるのですか。

教育長（佐々木賢治） はい。

委員（千葉菜穂美） どの辺にあるのですか。

教育長（佐々木賢治） あの三十軒踏切を渡ってきてすぐ右に曲がって。駅東の住宅地に行くところです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 道路がありますね。

委員（千葉菜穂美） そっちに行くところが。

教育長（佐々木賢治） 踏切は2カ所あるのです。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） もう1カ所は石巻線を越えて行くのです。あの道路を中学生は通ってくると思います。

委員（千葉菜穂美） みんな近道を通りますよね。



教育次長兼教育総務課長（須田政好） 線路沿いの細い道路は、通学時間帯には自動車の通行を禁止にしてもいいのではないのでしょうか。

委員（千葉菜穂美） しかし、朝は1分でも貴重な時間だから、皆さんは通りたいのではないですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） あの道路も車と自転車が一緒に通ったら危ないです、あの道路の幅では。

教育長（佐々木賢治） 一番、列車本数が多いのは東北本線、次に陸羽東線、そして石巻線ですね。

委員（千葉菜穂美） 本数ありますよね。朝の電車の本数は結構ありますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 朝晩は、しょっちゅう踏切が落ちています。

教育長（佐々木賢治） 線路の上を通る陸橋とか、線路の下をくぐっていく地下道っていうわけにはいかないですね。

委員（千葉菜穂美） そうですね。

教育長（佐々木賢治） そこを通らない中埜地区の方の生徒たちはいいのでしょうかけれども、山神社周辺までの生徒は三十軒踏切を通りますね。

委員（千葉菜穂美） そうですね。

教育長（佐々木賢治） 南郷方面から自転車で小牛田農林高校まで通っている生徒もいますよ。私、よく会います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 南郷地区からは、歩道が意外と整備されています。和多田沼地区まで歩道が続いています。それで、和多田沼地区から新大所を通過して、ごみ焼却場に行く交差点のところに出れば、そこからは駅東地区まで歩道が整備されています。だから、新大所の生活道路を通るようにして、塩釜神社から少しの距離は歩道のないところを走るのですが、そのほかのところは何とか行けそうかなと思います。多分、距離的には留守委員さんの自宅周辺が六キロになるかもしれません。その辺のところまでは自転車になるのではないかと思います。正式に距離をはかっていますけれども。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

それじゃ、この語句のところで何かありましたら、次長さんのほうにご連絡をしていただくということで、よろしいですか。

僕の感じでは、もう駅東地区に決まったからというような空気を書いてあるように読み取れるところもあるので、その辺のところ、注意しながら読んでいただいて、ご意見をいただければ

ばよいのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 教育委員会では12月ぐらいから、場所の話をしてきましたが、駅東以外の場所が話題になったことはなかったと思います。

委員長（後藤眞琴） はい。駅東以外には考えられないのではないかと。それで、あくまでもこれは住民との話し合いのときに、教育委員会ではこういうふうに考えております、いかがなものでしょうかという、そのための資料でございますので、よろしくお願いいいたします。

ほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） 今日ほこんなところでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

これで本日の議事は全て終了しました。

これをもって、平成29年4月教育委員会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時21分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員

---

署名委員

---